

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊伊丹駐屯地
中部方面会計隊本部業務科長 武下 克城

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QF310600030	5RL01A11001 0001						
品名 または 件名							
伊丹（7）野畑宿舎年間樹木剪定							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
野畑宿舎				伊丹駐屯地業務隊			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
管理科 工事企画（3 1 2 2）				令和7年4月1日（火）～令和8年3月3日（火）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

中部方面会計隊本部業務科事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和7年3月19日（水）10時30分 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
 - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
 - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
 - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
 - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
 - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
 - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
 - (11) 令和7、8、9年度有効の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提出することを条件とする。ただし、全省庁統一資格を申請中の場合は申請済であることが確認できる書類を提出すること。
- 2 低入札価格調査について
 - (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
 - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。
令和7年3月4日～令和7年3月18日（0815～1700）
- 4 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
 - (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
 - (2) 入札に関する条項に違反した入札
 - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 6 契約書等の作成
 - (1) 落札決定後、速やかに役務請負契約書を作成する。
 - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項
駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
 - (1) **郵便等による入札については、令和7年3月18日17時00分到着分までを有効とする。**
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
 - (2) 電報・電話等による入札は認めない。
 - (3) **入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和7年3月18日17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）**
 - (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
 - (5) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（FAX可）**
 - (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧されたい。
 - (7) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
 - (8) 落札決定については品目毎予定価格の範囲内で最低の価格（単価）をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：田内
072-782-0001 内線(3440) FAX072-782-0035 (直通)
 （仕様書等に関する事項）
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 業務隊管理科 担当：億
072-782-0001 内線(3122)



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班
 陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/maf/in/>に掲載。
 QRコードから公式サイトにアクセスできます。

仕様書

- 1 名称：伊丹（7）野畑宿舎年間樹木剪定
2 場所：兵庫県伊丹市春日丘4丁目4番地（陸上自衛隊野畑宿舎）
3 期間：契約締結日～令和8年3月3日（火）（契約期間中に3回作業実施）
4 工事概要：

作業項目	概要	数量	備考
樹木軽剪定 （年2回）	【1回目】9月～10月の間（中低木） 【2回目】1月～2月の間（高中低木） ○剪定（刈り込み及び手摘み等）	321本	樹木一覧表 配置図参照
薬剤散布 （年2回）	○剪定に合わせて実施 ○害虫駆除、殺菌剤散布 （薬害、散布時期等を考慮すること）	1式	
施肥 （年1回）	令和8年1月～2月の間 ○剪定（2回目）に合わせて実施 ○低木等：有機複合肥料等（穿孔施肥） ○芝生等：化成肥料等	1式	

5 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書・図面及び関係諸規則等に基づき、監督官の指示により実施するものとし、丁寧かつ確実に実施するものとする。その他不明な事項、提出書類等疑義が生じた場合はその都度係官と協議し指示に従うこと。
- (2) 現場管理・安全管理
- ア 請負者は、作業の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して現状復旧する。
- イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。
- ウ 本工事で使用する材料は、全て新品とし、特記事項に無いものは、各種協会規定、メーカー規定に合致したものを選定し、監督官の承認を受ける。使用前に監督官の検査を受け、合格品のみを使用すること。
- エ 現場は、常に整理整頓を心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。
- オ 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (3) 電気・水道・火気等の使用について
- ア 施工に必要な電気・水については、監督官に申し出て監督官の許可する範囲において有料で利用できるものとする。
- イ 原則、工事エリアでの火気使用は厳禁とする。使用する場合は、あらかじめ監督官に申し出て、協議した後、指定した場所において使用するものとする。
- (4) 工事エリア以外への立ち入り及び指定場所以外での喫煙を禁止する。

6 特記事項

- (1) 枯死もしくは台風等の災害により、周囲に危害が及ぶ可能性がある樹木を発見した場合は監督官に速やかに報告し、見積書を作成し提出すること。
- (2) 剪定、施肥等の実施時期は監督官と調整の上決定とする。
- (3) 作業により発生した樹木の枝や落ち葉等は請負者の負担にて場外処分とし、官舎の屋根、雨樋及び雨水側溝（隣接する民間家屋の屋根等含む）に落ちたものも清掃すること。
- (4) 剪定、薬剤散布の日時を事前に近隣住民へ周知（ビラ配布含む）し、協力を得てから実施するものとする。

7 提出書類

- (1) 着工届（着工前）
(2) 竣工届（竣工後すみやかに）
(3) 写真（作業完了後すみやかに）
※各段階及び、監督官の指示する箇所（特に隠ぺい箇所、現地確認の難しい箇所を撮影し、整理しカラーで提出すること。）
(4) その他監督官が指示したもの。

8 検査

作業終了後、検査官の現場検査及び書類検査を受け合格をもって完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け合格を以て作業完了とする。

件名	伊丹(7)野畑宿舎年間樹木剪定	図番
	伊丹駐屯地業務隊 管理科 営繕班	1/6

樹 木 一 覧 表

一連 番号	樹種	樹高 (H)	幹周 (C)	支張 (W)	本数	備考
1	クスノキ	6.50	0.84		1	
2	アラカシ	3.50	0.45		1	
3	エノキ	12.00	2.29		1	
4	ワシュロ	1.50			1	
5	ワシュロ	2.00			1	
6	ヒラドツツジ	2.00		0.80	1	
7	ヒラドツツジ	1.00		0.60	1	
8	ワシュロ	0.50			1	
9	クロガネモチ	4.50	0.39		1	
10	アラカシ	7.00	0.72		1	
11	モッコク	7.00	2.07		1	
12	クロガネモチ	7.50	0.82		1	
13	モッコク	6.00	0.57		1	
14	サツキツツジ	1.20		1.00	1	
15	アキニレ	4.00	0.45		1	
16	クロマツ	2.50	0.23		1	
17	クロマツ	2.50	0.40		1	
18	ヒラドツツジ	2.50		2.50	1	
19	ヒラドツツジ	2.00		1.50	1	
20	モッコク	6.00	1.10		1	
21	サツキツツジ	1.00		0.80	1	
22	マメツゲ	1.20		0.80	1	
23	サツキツツジ	1.80		1.50	1	
24	サツキツツジ	1.00		0.60	1	
25	ヒラドツツジ	2.00		2.50	1	
26	サツキツツジ	1.80		2.50	1	
27	サツキツツジ	1.00		1.50	1	
28	ニレ	0.60		0.50	1	
29	イヌツゲ	1.00		0.60	1	
30	イヌツゲ	0.60		0.50	1	
31	ワシュロ	0.80			1	
32	イヌツゲ	0.80			1	
33	イヌツゲ	0.80			1	
34	キャラボク	1.20		1.20	1	
35	アセビ	2.00	0.32		1	
36	アセビ	0.80	0.26		1	
37	カンツバキ	2.00		2.50	1	
38	トベラ	1.80		1.00	1	
39	クロマツ	4.00	0.63		1	
40	カンツバキ	0.80		0.80	1	
41	サツキツツジ	1.80		1.50	1	
42	ヒラドツツジ	2.50		3.50		

一連 番号	樹種	樹高 (H)	幹周 (C)	支張 (W)	本数	備考
43	サツキツツジ	1.00		1.00	1	
44	カンツバキ	1.20		1.50	1	
45	イロハモミジ	3.00	0.95		1	
46	ヒイラギ	4.50	1.25		1	
47	サツキツツジ	0.60		0.60	1	
48	サツキツツジ	0.80		1.00	1	
49	マメツゲ	0.80		1.00	1	
50	クロマツ	2.50	0.45		1	
51	カンツバキ	1.20		1.20	1	
52	クロマツ	1.50	0.60		1	
53	ナンテン	0.50			1	
54	サツキツツジ	0.80		0.80	1	
55	サツキツツジ	0.60		1.00	1	
56	サツキツツジ	0.50		0.80	1	
57	マメツゲ	0.80		0.60	1	
58	マメツゲ	0.80		0.40	1	
59	マメツゲ	0.60		0.40	1	
60	マメツゲ	0.80		0.60	1	
61	サツキツツジ	0.60		0.40	1	
62	マメツゲ	0.60		0.50	1	
63	マメツゲ	0.80		0.50	1	
64	マメツゲ	0.80		0.50	1	
65	マメツゲ	0.60		0.40	1	
66	サツキツツジ	0.60		0.40	1	
67	マメツゲ	0.50		0.40	1	
68	マメツゲ	0.80		0.40	1	
69	マメツゲ	0.60		0.40	1	
70	アセビ	1.80		1.20	1	
71	サツキツツジ	0.60		0.60	1	
72	イヌマキ	2.00		0.45	1	
73	マメツゲ	1.00		0.60	1	
74	サツキツツジ	0.60		1.00	1	
75	キャラボク	0.80		1.00	1	
76	ヒラドツツジ	2.50		1.50	1	
77	ヒラドツツジ	1.50		2.00	1	
78	ヒラドツツジ	1.50		1.50	1	
79	ヒラドツツジ	1.50		1.00	1	
80	ヒラドツツジ	1.50		1.50	1	

件 名	伊丹(7)野畑宿舎年間樹木剪定	
種 別	樹木一覧表	図 番
縮 尺	N. S.	2/6

樹 木 一 覧 表

一連 番号	樹種	樹高 (H)	幹周 (C)	支張 (W)	本数	備考
81	ヒラドツツジ	2.00		2.00	1	
82	ヒラドツツジ	2.00		1.00	1	
83	ナンテン	1.00			1	
84	モッコク	3.00	0.39		1	
85	モッコク	3.00	0.30		1	
86	モッコク	3.00	0.38		1	
87	サツキツツジ	0.80		1.00	1	
88	サツキツツジ	0.80		1.00	1	
89	クスノキ	7.00	0.98		1	
90	クスノキ	6.00	0.80		1	
91	ヒラドツツジ	1.50		0.80	1	
92	ヒラドツツジ	1.50		0.80	1	
93	ヒラドツツジ	1.20		0.80	1	
94	ウバメガシ	2.00		1.20	1	
95	ヒラドツツジ	0.80		0.60	1	
96	カナメモチ	3.00	0.36		1	
97	クロガネモチ	4.00	0.59		1	
98	ヒラドツツジ	1.50		1.50	1	
99	ヒラドツツジ	1.50		1.00	1	
100	クロガネモチ	4.50	0.78		1	
101	ヒラドツツジ	1.50		0.80	1	
102	ヒラドツツジ	1.50		1.50	1	
103	クロガネモチ	4.50	0.53		1	
104	クロガネモチ	5.00	0.57		1	
105	ヒラドツツジ	1.00		0.60	1	
106	ヒラドツツジ	1.20		0.80	1	
107	ヒラドツツジ	1.50		1.00	1	
108	ヒラドツツジ	0.60			1	
109	クロガネモチ	4.00	0.62		1	
110	クチナシ	1.20			1	
111	クスノキ	3.50	0.78		1	
112	モッコク	2.50	0.90		1	
113	カンツバキ	0.50			1	
114	カンツバキ	0.50			1	
115	カンツバキ	0.60			1	
116	カンツバキ	0.50			1	
117	ナンテン	1.50			1	
118	クロガネモチ	5.00	0.62		1	
119	クロガネモチ	5.50	0.80		1	
120	ヒラドツツジ	1.50		1.00	1	
121	アラカシ	3.50	0.55		1	
122	ヒラドツツジ	1.00		0.80	1	

一連 番号	樹種	樹高 (H)	幹周 (C)	支張 (W)	本数	備考
123	ヒラドツツジ	1.20		1.00	1	
124	アラカシ	4.00	0.43		1	
125	ナンテン	1.20			1	
126	ナンテン	1.00			1	
127	ナンテン	1.20			1	
128	サツキツツジ	0.80		0.80	1	
129	サツキツツジ	0.80		0.80	1	
130	イヌツゲ	1.20		1.00	1	
131	サツキツツジ	0.80		0.80	1	
132	サカキ	0.80		0.80	1	
133	ナンテン	1.50			1	
134	エノキ	1.20			1	
135	クロガネモチ	2.50	0.25		1	
136	ナンテン	1.50			1	
137	ナンテン	0.60			1	
138	ナンテン	1.50			1	
139	イヌマキ	2.00	0.55		1	
140	イヌマキ	2.00	0.44		1	
141	ヤマボウシ	2.50			1	
142	サツキツツジ	1.00		1.20	1	
143	ウバメガシ	3.00	0.90		1	
144	ヒラドツツジ	0.80		1.20	1	
145	ヒラドツツジ	0.60		0.60	1	
146	ヒラドツツジ	0.60		0.60	1	
147	イヌマキ	4.00	0.56		1	
148	クロマツ	4.00	0.56		1	
149	モッコク	2.50	0.33		1	
150	ウバメガシ	3.50	0.47		1	
151	クロマツ	3.50	0.52		1	
152	ウメ	3.50	0.63		1	
153	アラカシ	3.50	0.90		1	
154	アラカシ	3.00	0.35		1	
155	キンモクセイ	2.00		0.60	1	
156	キンモクセイ	1.80		0.50	1	
157	キンモクセイ	1.50		0.50	1	
158	アラカシ	3.50	0.29		1	
159	キンモクセイ	1.80		0.50	1	
160	キンモクセイ	1.80		0.50	1	

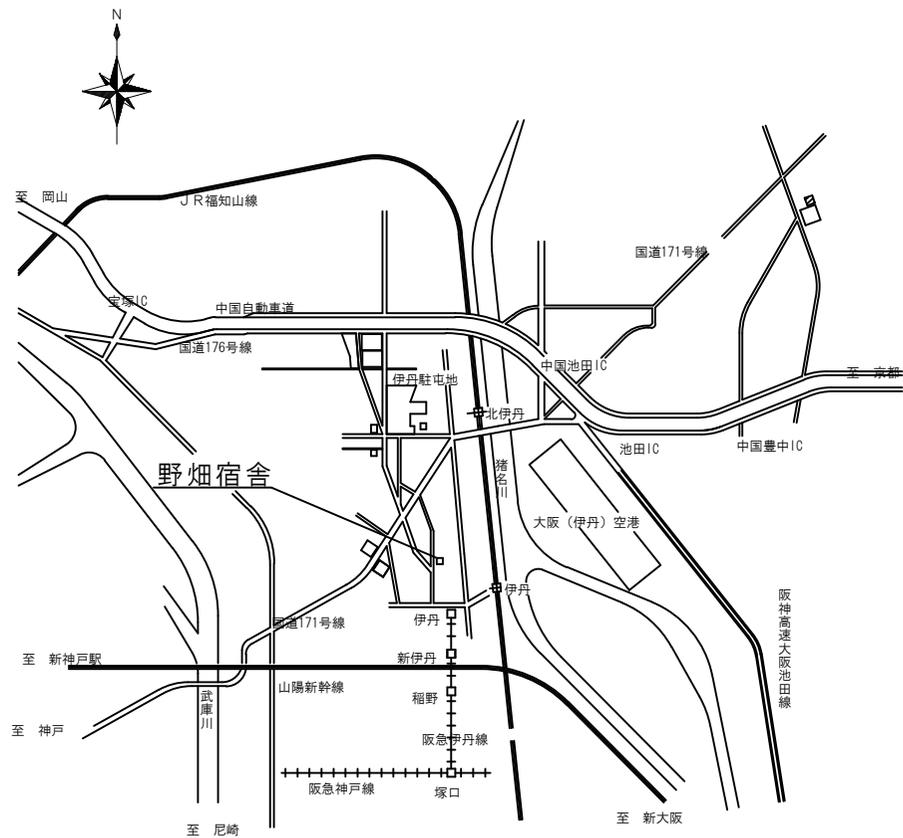
件 名	伊丹(7)野畑宿舎年間樹木剪定	
種 別	樹木一覧表	図 番
縮 尺	N. S.	3/6

樹 木 一 覧 表

一連 番号	樹種	樹高 (H)	幹周 (C)	支張 (W)	本数	備考
161	キンモクセイ	1.80		0.50	1	
162	アラカシ	3.00	0.27		1	
163	キンモクセイ	1.80		0.50	1	
164	クロマツ	1.50		2.00	1	
165	ヒラドツツジ	1.20		1.00	1	
166	サトザクラ	2.50			1	
167	ヤマモモ	3.00	0.37		1	
168	アラカシ	3.00	1.16		1	
169	ヤマモモ	3.00	0.34		1	
170	サツキツツジ	0.80		1.00	1	
171	ヒラドツツジ	2.00		1.50	1	
172	ヤマモモ	3.00	0.36		1	
173	アラカシ	3.00	0.50		1	
174	ヤマモモ	3.00	0.30		1	
175	ヤマモモ	3.00	0.30		1	
176	ヒラドツツジ	1.80		1.50	1	
177	ヤマモモ	3.00	0.30		1	
178	ヤマモモ	3.00	0.30		1	
179	マメツゲ	0.80		0.60	1	
180	ヤマモモ	3.00	0.30		1	
181	ヤマモモ	3.00	0.34		1	
182	ヒラドツツジ	0.60		0.60	1	
183	モッコク	3.50	0.46		1	
184	ヤマモモ	2.50	0.26		1	
185	ヒラドツツジ	0.80			1	
186	ヤマモモ	3.00	0.32		1	
187	サザンカ	1.50		0.60	1	
188	ヤマモモ	2.50	0.25		1	
189	ヒラドツツジ	1.20		0.80	1	
190	クロマツ	4.00	0.80		1	
191	ナンテン	1.80			1	
192	ヒイラギ	2.00		0.80	1	
193	ヒイラギ	1.50		0.60	1	
194	ヤマモモ	3.00	0.47		1	
195	ヤマモモ	3.00	0.29		1	
196	ヤマモモ	3.00	0.34		1	
197	ヒイラギ	2.00		0.80	1	
198	ヤマモモ	3.00	0.40		1	
199	ヒイラギ	2.00		0.80	1	
200	ヤマモモ	3.00	0.35		1	
201	ヤマモモ	3.00	0.31		1	
202	ヒイラギ	1.80		0.60	1	

一連 番号	樹種	樹高 (H)	幹周 (C)	支張 (W)	本数	備考
203	ヒイラギ	1.80		0.60	1	
204	ヒイラギ	1.80		0.80	1	
205	サトザクラ	3.00	0.50		1	
206	カンツバキ	0.60			1	
207	カンツバキ	0.60			1	
208	カンツバキ	0.80			1	
209	サツキツツジ	0.5~0.6			10	
210	サツキツツジ	0.4~0.6			10	
211	モッコク	1.50			5	
212	サザンカ	1.60			4	
213	ヒメナンテン	1.50			1	
214	イヌマキ	3.50	0.38		1	
215	カンツバキ	0.90			5	
216	アラカシ	3.00	0.32		1	
217	クロマツ	5.00	0.69		1	
218	レイダンディ	2.00			13	
219	アラカシ	3.50	0.43		1	
220	マメツゲ	0.50			21	
221	カンツバキ	1.00		0.50	1	
222	モッコク	2.00		0.80	1	
223	サザンカ	1.50			4	
224	カンツバキ	1.00			3	
225	カイズカイブキ	3.00		1.20	32	
	合 計				321	

件 名	伊丹(7)野畑宿舎年間樹木剪定	
種 別	樹木一覧表	図 番
縮 尺	N. S.	4/6



案内図 S=NS

件名	伊丹(7)野畑宿舎年間樹木剪定	
種別	案内図・配置図	図番
縮尺	図示	5 / 6

